

第1部 環境施策の展開

第1章 主体性をもった人育ち・人育てにより、その先の社会づくりへ

第1章

主体性をもった人育ち・人育てにより、その先の社会づくりへ

現況

環境に関する様々な課題を解決し、持続可能な社会を実現するには、それらの課題と自分たちの暮らしの繋がりを理解し、県民一人ひとりが主体的に行動を起こすことが欠かせません。1970年代後半に、琵琶湖に淡水赤潮が発生したことをきっかけに広がった「せっけん運動」は、県民の行動が社会を動かし、環境保全へとつながった先駆的な事例です。

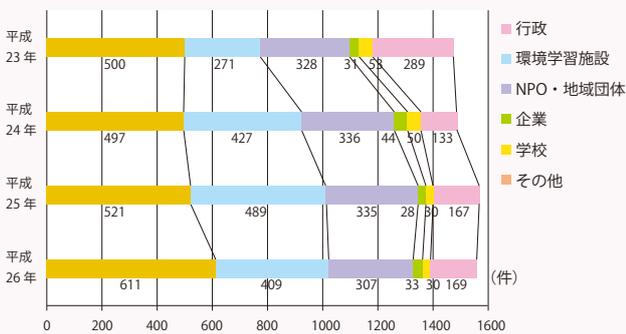
その歴史を持つ本県では、毎年7月1日の「びわ湖の日」に併せて実施される一斉清掃には10万人を超える県民が参加するなど、現在も主体的に環境を守ろうとする県民の意識が高いと言えます。

持続可能な社会を築くためには、このような高い環境保全意識をより多くの県民に、そして次世代の県民に養っていくことが必要であり、そのために大きな役割を果たすのが、「環境学習」です。本県では、ESD^(※)の視点を重視しながら、様々な環境課題に対し、気づき、学び、考え、行動することができる人を育てるとともに、その人たちが主体的に行動を起こし、それにより持続可能な社会づくりが進むことを目指して、環境学習に取り組んできました。

環境学習や環境教育の推進に向けては、平成16年(2004年)3月に全国初の環境学習に関する条例である「滋賀県環境学習の推進に関する条例」が制定され、これに基づき各主体が必要な役割を担い、様々な取組を実施しています。

県内では、県や市町の主導による事業のほか、NPOや企業などの民間団体、環境学習施設等により、様々な環境学習の場づくりやイベントが実施されています(図表1)。

図表1 環境学習関連イベントの主体別実施件数

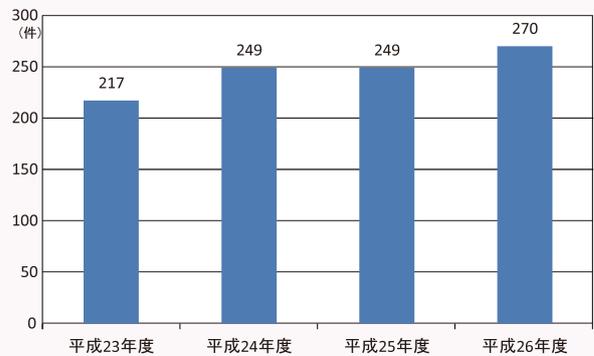


また、学校教育の分野においても、県内全ての小学校5年生が学習船「うみのこ」で湖上体験学習を実践する「びわ湖フローティングスクール」事業や、小学校4年生を対象とした森林環境学習「やまのこ」、農業への関心を高め、食料や生き物の大切さを学ぶ農業体験学習「たんぼのこ」

など、滋賀の豊かな地域資源を活用した、特色ある体験型の学習活動が展開されています。

一方で、県は本条例において環境学習の拠点機能を整備する役割を担っており、現在は琵琶湖博物館「環境学習センター」がこの拠点機能を担い、環境学習に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等の情報提供や相談対応(図表2)、ホームページやメールマガジンを活用した環境情報の収集、発信などを行っています。

図表2 環境学習センターへの相談件数



課題および今後の取組

本県では、既に様々な主体が環境学習に取り組んでいますが、持続可能な社会づくりに向けてさらに多くの人々が取り組むよう、また、県民一人ひとりが主体的に行動を起こせる段階にまで環境保全意識が高まるよう、環境学習や環境教育、そのための場や機会づくりに継続的に取り組む必要があります。

そのため、「滋賀県環境学習推進計画(第2次)」に基づき、「関心を持つ」段階から「自ら考え、行動する」段階に至るまでの、様々な気付きのきっかけを与える環境学習を促進するため、以下の6つの視点から取組を進めています(図表3)。

図表3 環境学習推進のための県の施策体系

| |
|-----------------------|
| (1) 人材発掘・育成および活用 |
| (2) 環境学習プログラムの整備および活用 |
| (3) 場や機会づくり |
| (4) 情報の提供 |
| (5) 連携・協力のしくみづくり |
| (6) 取組への機運を高める普及啓発 |

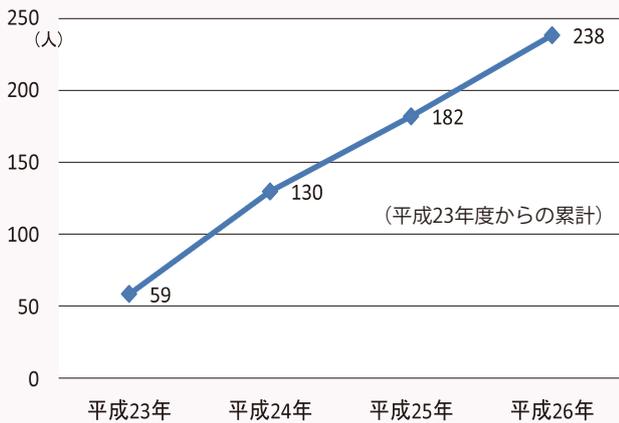
※「持続可能な開発のための教育」と訳され、「全ての人々が持続可能な社会の実現に必要な知識や価値観、行動力等を身につけることができる教育・学習」を意味します。ESDによって、環境問題・貧困・紛争といった現代社会の様々な課題を自らの問題として捉え、各自が身近なところから解決に取り組むことによって新たな価値観や行動が生まれ、持続可能な社会の構築に繋がることを目指しています。

環境学習を担う人育てや場づくりの推進（人材発掘や育成、学習プログラムの整備、場や機会づくり）

環境学習を進めるには、活動を先導し、知識を伝えるリーダーや指導者の存在が不可欠です。そのため、環境学習をリードできる人材の発掘や育成に向けて、琵琶湖博物館環境学習センターにおいて、環境保全活動に関わる人や企業の情報収集を進めます。

また、様々な感性が養われる幼児期や就学期の環境学習を促進するため、これを担う保育士や幼稚園教諭に対する学習会の開催や、自然環境に関する専門的な知識を有した学芸員等を活用しての学校教員に対する研修の充実など、「人育て」を担う人材の育成にも取り組みます（図表4）。

図表4 「幼児自然体験型環境学習」指導者育成学習会の参加者数



また、誰もが気軽に環境学習に取り組み、学びを深めることができるよう、環境学習プログラムの充実や、身近なところで環境について学ぶことができる場づくり、機会づくりが必要です。

そのため、自然環境やごみ問題といった直接的に環境に関わるテーマはもちろんのこと、農業や水産業、歴史や文化など、環境に副次的に関係するジャンルについても、個人の学習度合いや年齢に応じた段階的なプログラムの整備を図ります。

また、体験の場や機会づくりとしては、農業や水産業といった環境と関わりの深い分野をはじめ、「生きる力」を養うために自然の魅力と同時にその怖さ、厳しさを学ぶ防災・減災についての学習機会を提供するなど、多様な分野において取組の充実を図ります。さらに近年では、環境配慮製品を製造する工場の見学や楽しみながら環境についての知識を高めるエコツーリズムなど、様々な形で学びの機会が提供されていることから、これら情報を整理・発信していくとともに、さらなる学びの場や機会の充実を図ります。

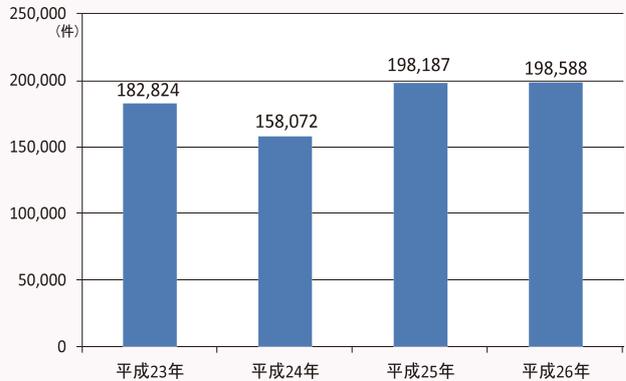
情報提供やつながりづくりによる環境学習のサポート（情報の提供、連携・協力のしくみづくり、機運を高める普及啓発）

環境学習を実践するにあたり、地域の指導者の情報や関連イベントの開催予定などの必要な情報が、手軽に入手できることはとても重要です。

現在、琵琶湖博物館環境学習センターでは、これら情報を収集、一元的に整理し、分かりやすく手に入れやすい形で県民等に活用されるよう発信を行っています。特にインターネットホームページ「エコロレーが」では、環境学習センターが収集した学習事例や人材、施設、フィールド、教材などの情報を参照することが可能となっており、多く

の県民等に利用されています（図表5）。今後、SNSの普及などにもとない情報の発信・伝達方法が目まぐるしく変遷していく中、さらに時代に合った、効果的・効率的な情報収集・発信の方法について、工夫を重ねていきます。

図表5 「エコロレーが」のアクセス数の推移



一方、環境に関わる様々な主体が連携を深めることは、環境学習の機会を充実させ、取組の幅を広げることにつながります。

学校教育においては、「しが学校支援センター」が地域や企業や団体、NPOなどが持つ豊富な知識や経験、思いなどを、学校教育活動へと取り入れる仲介を行い、連携授業を進めています。また、県が支援を行っている「エコ・スクール」活動では、将来の社会づくりの主役である児童・生徒が主体となって、学校や地域のひとと連携をしながら環境学習活動を展開されています。

このような県内の多種多様な活動主体の連携がより一層促進されるよう、交流会や活動報告会といった、互いに学び合い、たたえ合いながら、相互に助け合い、高め合うことができるしくみづくりを、更に進めます。

また、環境学習の普及に向けた機運の醸成に関しては、特に琵琶湖への思いを広く共有するため、環境基本条例が定める7月1日の「びわ湖の日」の発信を行っています。県民に対してはもちろん、琵琶湖の水の恩恵を受ける下流域の住民等に対しても、琵琶湖の保全への理解、協力を促していくため、県内外のショッピングセンター等でのイベント展開や、下流域の学校における出張出前事業の展開、琵琶湖一斉清掃活動への参加呼びかけなどにより、琵琶湖・淀川流域全体で、琵琶湖を守ろうという機運を高めていきます。

環境学習推進計画と環境学習センター

● 滋賀県環境学習推進計画

〈環境政策課〉

本県では「滋賀県環境学習の推進に関する条例」第6条の規定に基づいて環境学習を推進するための計画を策定しており、現在、平成23年（2011年）3月に策定した「滋賀県環境学習推進計画（第2次）」に基づいて、「持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる人育て」を基本目標に各種の施策を展開しています。

環境学習については、平成23年10月により実践的な環境学習や協働の推進を求める制度へと法改正がなされたことや、「ESD（持続可能な開発のための教育）」の視点を取り入れた環境学習の推進が求められていることなどを受け、現在、環境学習に関わる多様な主体で構成する「滋賀県環境学習等推進協議会」で議論をいただきながら、新しい第三次計画の策定を進めているところです。

● 琵琶湖博物館環境学習センター

〈琵琶湖博物館〉

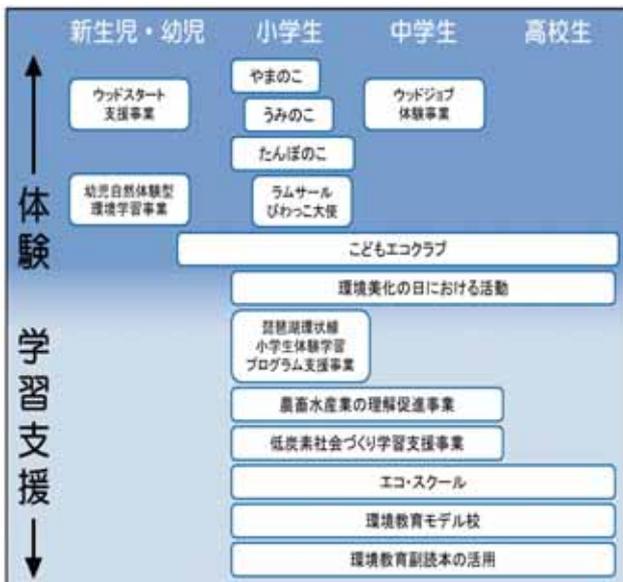
環境学習センターでは、学校や市町、企業や自治会などから相談を受け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等について情報提供したり、ホームページやメールマガジンなどにより発信を行い、環境学習の場づくりを応援しています。

平成26年度は、地域の環境講座、学校での環境をテーマとした授業、職場での研修会等の企画づくりなど、270件の環境学習に関する相談を受け、サポートを行いました。



幼児や児童生徒等への取組

滋賀県では、様々な年齢層に対して環境学習の取組を実施しており、特に幼児や学校生徒へは、その年齢や学習内容に応じた取組を実施しているところです。



● ウッズスタート 支援事業

〈森林政策課〉

森林に対する親しみや木の文化への理解を深めるために、年齢や知識に合わせて子どもから大人までの幅広い世代にわたり、段階的に実施していく教育活動の一環として「木育」があります。

「ウッズスタート」は、木育の第一歩目として、新生児や保育所等の幼児に木製の食器や玩具を贈呈し、子どもたちが木製品に触れることにより、木の良さやぬくもりを感じとってもらう取組であり、この体験をもとに、将来の森林づくりや木材利用につなげていただくことを目的としています。

平成27年（2015年）は、2つの市町の県産木材を利用したウッズスタートの取組に対して、支援を行っています。



お食い初めセット（多賀町）



木製玩具（長浜市）

● 幼児自然体験型環境学習

〈環境政策課〉

環境学習の推進には、幼少期における自然での原体験が重要であることから、本県の持つ歴史や自然を活かしたプログラムによる、幼児の自然体験型環境学習を推進しています。

平成23年度に発行したプログラム集「新・うおーたんの自然体験プログラム」を基礎に、県内の幼稚園・保育所等において指導者を対象とした実践型の学習会を開催し、子どもたちに自然に触れる機会を提供するための指導力向上を図っています。平成26年度は、31の幼稚園・保育所から学習会に参加いただきました。



● 森林環境学習「やまのこ」

〈森林政策課〉

平成19年度から、小学4年生を対象に、学校教育の一環として、県内の森林環境学習施設（8施設）で、体験型の環境学習を実施しています。

次代を担う子どもたちが、森林をはじめ、環境に対する理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育てるよう、やまのこ専任指導員と学校が連携し、「森に親しむ学習」、「森づくり体験学習」、「森の恵み利用学習」、「森のレクチャー」などの学習プログラムを展開しています。

県土の2分の1を占める森林が、琵琶湖の水源として重要な役割を果たしていることに気づき、5年生の琵琶湖フローティングスクール「うみのこ」の学習につなげていくこともねらいの一つにしています。

平成26年度は、県内ほぼ全ての小学校242校が「やまのこ」事業に参加しました。



●びわ湖フローティングスクール「うみのこ」

〈教育委員会びわ湖フローティングスクール〉

びわ湖フローティングスクールは、学校教育の一環として、県内すべての小学校および特別支援学校、外国人学校の5年生を対象に、母なる湖・琵琶湖を舞台にして、学習船「うみのこ」を活用した1泊2日の宿泊体験学習を展開してきました。昭和58年（1983年）の就航以来32年目を迎え、乗船した児童も50万人を超えています。



当スクールでは「うみのこ」での学習を通じて、児童に「夢とロマン」を抱かせ、人と自然へのやさしさをもつ人間形成を行うことを目的としています。そして体験的に学ぶ様々な学習活動を通して、身近な地域の環境に主体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力の育成を図っています。

中でも「びわ湖環境学習」と名付けている領域では、「琵琶湖に学ぶ 琵琶湖を通して学ぶ」をテーマに、「カッター活動」や『湖の子』水調べ』など当スクールならではの環境に関する各種の体験プログラムを用意し、各学校の教育計画に応じて実施しています。

また、下流府県の小学生にも乗船してもらい「飲水思源」の心を育てています。

●農業体験学習「たんぼのこ」

〈食のブランド推進課〉

子どもたちが農業への関心を高め理解を深めるとともに、生命や食べ物の大切さを学べるよう、自ら「育て」「収穫し」「食べる」という一貫した農業体験学習への支援を平成14年度より開始し、平成26年度は207の小学校で取り込まれました。



また、農作業体験に加え、作物の生育観察、水田などに生息する動植物の観察といった環境学習への取組、地域伝統料理の学習や地元食材を利用した調理体験学習など地産地消への取組を「ステップアップ事業」として実施しています。

●環境美化の日における活動

〈教育委員会学校教育課〉

5月30日、7月1日、12月1日を「環境美化の日」とし、環境美化、環境保全に向けた具体的な行動として、全ての公立学校において環境美化活動や啓発活動を実施しています。

●琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業

〈交通戦略課〉

小学生の琵琶湖環状線を利用した琵琶湖一周体験学習などにかかる鉄道運賃の一部を補助することにより、環境にやさしい公共交通である鉄道に親しむ機会の提供を図っています。

平成23年度からは「じゃ口の向こうは琵琶湖」をキャッチフレーズにして、県内に加え京都府・大阪府の小学校にも対象を拡大して実施しています。

●ウッド・ジョブ体感事業

〈森林政策課〉

森林づくりや木材利用に主体的に関わり、自然環境や生活環境について自ら考え行動できる人材を育成するため、平成27年度から中学生に対して林業に関する職場体験の場を提供する「ウッド・ジョブ体感事業」をモデル的に実施しています。

平成27年度は、県内4か所の中学校を対象に、林業現場での伐採・搬出作業体験や製材・加工施設の見学などを実施しました。

この事業を通じて、林業や製材業に対する理解を深め、将来、森林・林業に携わる人材が増えることが期待されます。

●こどもエコクラブ

〈琵琶湖博物館〉

幼児から高校生の子どもたちが仲間を集めてクラブをつくり、自然や生きものの観察や環境保全活動などに取り組むもので、全国で取り組まれているクラブ活動です。

平成26年度は活動交流会の開催などを通じて、こどもエコクラブ活動を応援しました。県内で143クラブ、5,288人の会員・サポーターが活動しました。

●ラムサールびわっこ大使

〈自然環境保全課〉

次代の環境保全活動を担う小学生を「びわっこ大使」として募集し、琵琶湖について学習することや環境に関する交流の場などで発表する機会を提供しています。平成26年度は琵琶湖と蕪栗沼（宮城県）で開催された「ESD・KODOMOラムサール」などへ派遣しました。

トピックス TOPICS

触れてみて、利用してみても森の良さを！ （次代の森林を支える人づくりの推進）

〈森林政策課〉

滋賀県では、県民が森林のもたらす恵みについての理解と関心を深め、森林づくりに関する活動に積極的に参加する意欲を高めるため、琵琶湖森林づくり条例において、毎年10月1日を「びわ湖水源のもりの日」、10月を「びわ湖水源のもりづくり月間」に位置付けて、県内各地において様々な取組を進めています。

この取組の一環として、普段の生活で森林や林業と関わる機会の少ない親子連れや若者等を対象に、平成18年度から毎年「森づくり交流会」を開催しています。10回目となる平成27年度は、10月3日に長浜市の豊公園を会場に4,000名を超える方々にご参加いただきました。

会場では、森づくり団体や企業・大学など約50団体がブースを出展し、それぞれの取組等をPRするほか、丸太切りや薪割り、木工クラフトなどを体験するブースも

多く出展されており、参加した多くの子も達に木と触れあい木の良さを知ってもらえる良い機会となりました。



木と触れあう参加者

● **低炭素社会づくり学習支援事業** 〈温暖化対策課〉

地球温暖化問題や低炭素社会づくりの必要性を一人ひとりが理解し、身近な問題として捉え、自発的な取組として拡がることを目的に、平成22年度より県内各地で低炭素社会づくり出前講座を実施しています。

講座には県が委嘱した地球温暖化防止活動推進員が講師として出向き、知識と経験を最大限に活かし「琵琶湖への温暖化の影響」や「エネルギーの大切さ」、「家庭における省エネ取組」など受講者のニーズに合った教材により講座を実施しています。



平成26年度は103講座を実施し、2,595名の方に受講していただきました。

● **小学生向け補助教材DVDの作成・配布** 〈食のブランド推進課〉

子どもたちが、琵琶湖と共存する本県農業や地産地消について学び、理解を深められるよう、地域の生産者の思いや農業の取組を授業で紹介できるDVDを作成し、県内全小学校ならびに関係機関に配布しています。

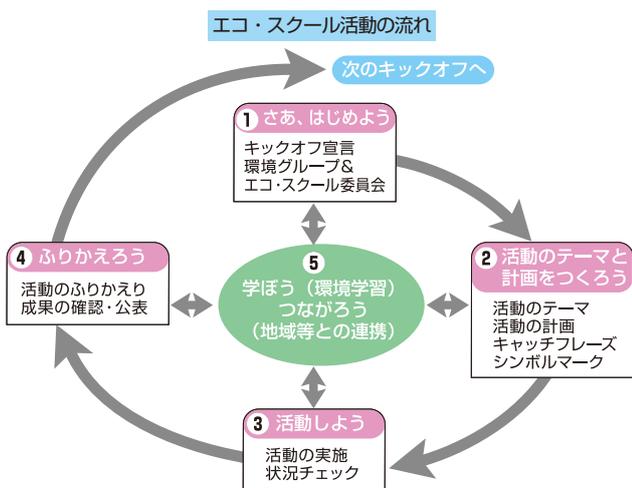
このDVDの利用を促進し、次代を担う子どもたちが、将来にわたり、環境にこだわった本県農業を理解し支える人として育つ礎として役立てていきます。

● **エコ・スクール支援事業** 〈環境政策課〉

エコ・スクール活動とは、将来の社会づくりの主役である児童・生徒が、主体的に環境学習・保全活動に取り組む力を身につけることを目的として、学校全体で地域の人と連携しながら環境学習をする活動のことです。

エコ・スクールの登録をし、計画に基づく活動を実践した学校を、知事が認定し、他校との交流や環境学習のさらなる推進を目的に発表会で活動報告をしていただいています。

平成26年度は、15校がエコ・スクールに認定されました。

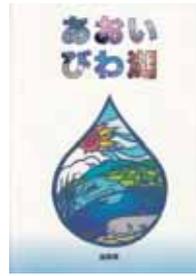


● **環境教育モデル校** 〈教育委員会学校教育課〉

環境教育モデル校を設置し、その研究成果を環境教育実践事例集として本県のホームページに掲載することにより、各学校における環境教育の質的な充実を図っています。平成26年度は、21校が参加しました。

● **環境教育副読本の活用** 〈教育委員会学校教育課〉

環境教育副読本を作成して、学校での環境教育に活用しています。



あおいびわ湖 (小学校編)



あおい琵琶湖 (中学校編)



琵琶湖と自然 (高等学校編)

環境学習の場や機会づくり

● **琵琶湖博物館** 〈琵琶湖博物館〉

琵琶湖博物館は、「湖と人間」との関係性を過去にさかのぼって研究・調査し、資料を収集・整理し、その成果をもとに、展示や交流活動を行いながら、県民とともに今後の望ましいあり方を探るための施設です。

館内には、琵琶湖の生い立ち、湖と人の歴史やその関わりを紹介した展示、琵琶湖や世界の主な湖の淡水魚を集めた水族展示、子どもから大人までが五感を使って楽しく学べるディスカバリールームなどがあります。このような常設展示のほか、毎年、様々なテーマで企画展示を開催しています。平成26年度は東アジアにおける湖沼のつながりを探り、農・漁・水を通じて湖と暮らしのあり方を見つめなおしながら、湖の環境保全を考える「魚米之郷一太湖・洞庭湖と琵琶湖の水辺の暮らし」（7月19日～11月24日）を開催し、37,227人の観覧者がありました。平成27年度は現在知られている400万年の琵琶湖の生い立ちにまつわる最新情報を伝えるとともに、まだ知りえない謎を紹介することで、琵琶湖の不思議さや面白さなど琵琶湖の価値の再発見を促す『琵琶湖誕生—地層にねむる7つの謎』を7月18日～11月23日に開催しました。

滋賀県立琵琶湖博物館
住所：草津市下物町1091 電話：077-568-4811

● **フィールドレポーター (市民参加型調査活動)** 〈琵琶湖博物館〉

琵琶湖博物館では、開館翌年の平成9年から、フィールドレポーター制度を運営しています。「フィールドレポーター」とは、地域の方が滋賀県内の自然や暮らしについて、身の回りで調査を行い、その結果を定期的に博物館に報告していただくという「地域学芸員」のようなものです。任期は1年で、原則として毎年3月後半に募集し、更新すれば何年でも引き続き活動することができます。

● **生物多様性に関する自然観察会や学習会の開催** 〈自然環境保全課〉

生物多様性の保全に関する意識の高揚や普及啓発を図るため、自然公園や身近な環境の中で、指導員のもと、自然観察会などを実施しています。

いきものふれあい室
住所：高島市今津町今津1758
電話：0740-33-7990



琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業

〈水産課〉

琵琶湖固有種のワタカを南湖に放流することにより、異常繁茂する水草の抑制など生態系の修復を図ります。この放流は、琵琶湖にすむ生き物が環境を守る力を持ち、在来魚介類の大切さとそれらを復活させる大切さを学ぶ環境学習の機会としています。



ワタカの水草摂取能力



ワタカの放流体験と学習会

琵琶湖一周ウォーキング推進事業

〈交通戦略課〉

滋賀県ウォーキング協会と連携して、琵琶湖の周り約250kmを11~13回に分けて歩いて一周する「琵琶湖一周健康ウォーキング」を開催しています。琵琶湖のまわりをぐるっとめぐる公共交通機関



琵琶湖からの爽やかな風を受けて歩くひととき

を活用し、環境に優しく健康づくりにも役立つ最も滋賀らしい観光スタイルとして、全国からのウォーキング来訪者に琵琶湖の豊かな自然環境や地域の生活文化の体感と学びの機会を提供し、滋賀の魅力を発信していきます。

◆平成26年度 開催実績:全12回 延べ参加者 2,356名

ビワイチ観光ウォーキング認定事業

〈観光交流局〉

琵琶湖を歩いて一周した方を「ビワイチ観光ウォーカー」として認定する制度。平成21年のスタート後、ウォーキングの楽しみプラス達成感でウォーキング来客の増加を図ります。

◆平成27年3月までの認定登録実績:1,313名

環境学習を担う人材の育成と活用

環境教育研究協議会

〈教育委員会学校教育課〉

各学校における環境教育の推進および充実を図るため、教員の指導力の向上を目指して、小・中・高等学校・特別支援学校教員を対象にした環境教育研究協議会を開催しています。

淡海生涯カレッジ開設事業

〈教育委員会生涯学習課〉

環境問題をはじめとする地域の課題に対して、自ら主体的に学び、活動しようとする人材を育成するため、地域の教育機関の連携・協働のもと、公民館などでの日常的な学習により問題意識を高め、高校などでの実験・実習による体験的な学習を経て、大学などでの理論的な学習まで深めることのできる体系的な学習プログラムを「淡海生涯力

レッジ」として提供しています。平成26年度は、大津、草津、湖南、彦根、長浜の5校において、環境や健康などをテーマに151名の県民の方々が受講されました。修了生の多くの方々が、学習成果を生かして地域で環境学習などの指導者やリーダーとして活躍されています。

淡海生涯カレッジの学習の流れ



「地域の力を学校へ」推進事業

〈教育委員会生涯学習課〉

「しが学校支援センター」では、地域の人々や企業・団体・NPO等の方がそれぞれ持つ豊富な知識や経験・思い・アイデアを学校教育活動に取り入れるとともに、学校を支援する仕組みづくりを進めています。

「子どもたちの学びを深めたい」、「こんな授業をしてみたい」という地域の人々や企業などの思いと、学校側の「総合的な学習の時間などで、環境教育や国際理解教育に取り組んでみたい」、「地球温暖化の仕組みを詳しく知りたい」などの要望を調整し、連携授業を行えるように支援しています。



企業・団体などによる
学校支援メニューのブース出展

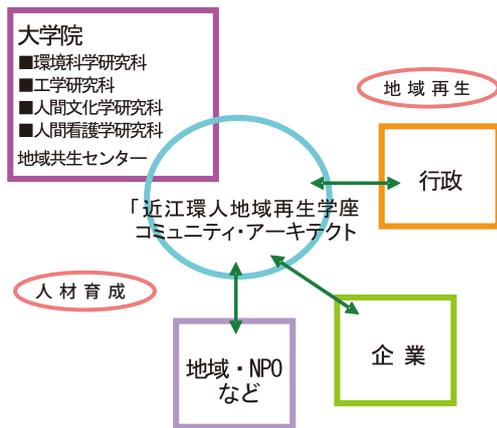


連携授業の様子
(ものづくりの現場に学ぶ)

● 近江環地域再生学座

〈滋賀県立大学〉

滋賀県立大学では、大学院の副専攻プログラムとして、大学院研究科の学生および社会人を対象に、湖国近江の風土、歴史、文化を継承し、自然と共生した美しい居住環境、循環型地域社会の形成に向けて、地域診断からまちづくり（コミュニティ活性化、環境改善、市街地再生、地域文化育成など）までの複数分野に関わる課題を横断的、統合的に捉え、行政、企業、NPOなどそれぞれの立場で地域再生のリーダーとなる資質を有した人材を育成しています。所定のカリキュラムを修了し、検定試験に合格された履修者に対しては「コミュニティ・アーキテクト（近江環人）」の称号を付与することとし、これまで計96名の方々に称号を授与しています。



● 環境・ほっと・カフェ

〈琵琶湖博物館〉

関係団体と協力して、環境活動や学習を促進していくための情報交換、現地体験等を行う交流や研修の場を設けています。

平成26年度は、「ちっちゃなこどものしぜんあそび」、「ヒノキでアロマ」、「近江の歴史と食を巡る旅」「カトラリーワークショップ」をテーマに11回開催しました。



● 環境学習情報ウェブサイト「エコロジーが」

〈琵琶湖博物館〉

環境学習を担う人々を対象に、環境学習の企画やプログラムづくりに必要な学習事例・人材・施設（フィールド）・教材・環境関連データなどの情報を一元的に発信しています。

また、施設・市民団体、行政などが主催する環境学習関連イベントの情報を収集し、メールマガジン「そよかぜ」として毎月2回発行しています。

WEB <http://www.ecoloshiga.jp/>

● 滋賀県学習情報提供システム「におねっと」

〈教育委員会生涯学習課〉

「におねっと」は、企業・NPO・学校等が主体的に実施する環境講座等多様な学習情報を一元化し、県民の主体的な生涯学習を推進しています。企業や団体等が行う「地域

で学ぼう出前講座」、「学校支援メニュー」は、環境学習をはじめ様々な学習機会を身近な地域や学校に提供しています。

また「におねっと」では、環境学習等様々な学習機会を活用できる視聴覚教材（DVDやビデオ）の貸出しをしております。平成26年度は約408万件のアクセスがあり、滋賀県内の学習情報提供システムとして、広く県民に親しまれています。

WEB <http://www.nionet.jp/>

トピックス TOPICS

琵琶湖博物館のリニューアルが スタートしました!!

〈琵琶湖博物館〉

琵琶湖博物館は、平成8年の開館以来、「湖と人間」の新しい共存関係を県民とともに考える博物館として展示や交流活動を行い、平成27年3月末に900万人の来館者数に達したところ。更に多くの方々に利用される新しい博物館を目指し、平成27年度から平成32年度にわたり3期に分けて展示・交流スペースのリニューアルを行います。

まず第1期として、開館20周年にあたる平成28年の夏休み前、7月14日のオープンを目指し、C展示室と水族展示のリニューアルに着手しました。

第1期リニューアルの概要として、C展示室では、「琵琶湖と人々の暮らし」をテーマとし、琵琶湖から上流部の森林までさかのぼり、琵琶湖とその流域の多様な生き物や固有種を紹介します。

その内容として、「ヨシ原へ」や「田んぼへ」のコーナーでは、ヨシ原の中の世界や田んぼの中の生き物を臨場感あふれるジオラマで紹介。また、「生き物コレクション」のコーナーでは、これまで収集した琵琶湖やその集水域に生息する生き物の実物標本を展示し、美しさと多様さを感じられる空間を演出します。

水族展示については、琵琶湖に生息する様々な生き物を展示し、その多様性を伝えるとともに、琵琶湖の価値を発信します。

その内容として、「川の生き物とその環境」のコーナーでは、水槽にヤナを再現し、魚がジャンプしたり産卵する生態を紹介。また、「古代湖の世界」のコーナーでは、バイカル湖の固有種であり、世界で唯一淡水に生息するバイカルアザラシの展示を行うとともに、「マイクロアクリウム」のコーナーでは、プランクトンなどの微小な生き物の生態をライブによる大映像で紹介。



〈C展示室：「ヨシ原へ」の展示イメージ図〉

いよいよ始まったリニューアル、平成28年の夏に生まれ変わる琵琶湖博物館を楽しみにしてください!



〈水族展示：「バイカルアザラシ」の展示イメージ図〉